



栃木県公報

平成25年
3月29日(金)
号外
第41号

目次

監査委員

○包括外部監査の結果に関する報告の公表..... 1

監査委員

栃木県監査委員告示第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の37第5項の規定に基づき、深谷卓男包括外部監査人から監査の結果に関する報告の提出があったので、同法第252条の38第3項の規定により次のとおり公表する。

平成25年3月29日

栃木県監査委員	梶	川	克	之
同	早	本	尚	秀
同	黒	崎	敏	夫
同	田	昌	昌	芳

平成24年度

包括外部監査報告書

農政部の補助金、負担金、交付金及び貸付金の
財務に関する事務の執行等について

栃木県包括外部監査人

深谷卓男

目 次

I	外部監査の概要	
1.	外部監査の種類	1
2.	選定した特定の事件	1
(1)	外部監査対象	1
(2)	外部監査対象期間	1
3.	事件を選定した理由	1
4.	実施した監査の方法	1
(1)	監査の要点	1
(2)	実施した監査手続	2
5.	補助者の選任	2
6.	外部監査の実施時期	2
7.	利害関係	2
II	監査対象の概要	
1.	農政部の概要	3
(1)	組織図	3
(2)	予算及び支出額	4
①	課別集計表	4
②	各課性質別予算集計表	5
③	性質別予算財源内訳表	6
(3)	県農政の基本方針と重点戦略	7
(4)	各課の事業執行方針及び事業体系	10
①	農政課	10
②	農村振興課	12
③	経済流通課	14
④	経営技術課	16
⑤	生産振興課	18
⑥	畜産振興課	20
⑦	農地整備課	22
2.	補助金、負担金及び交付金	24
(1)	意義	24
(2)	役割と問題点	25
(3)	県における支出状況	26
(4)	交付手続	34

3. 貸付金	35
(1) 制度金融の概要	35
①意味	35
②役割	35
③特性	35
④制度資金の金利	36
⑤農業金融の体系	37
⑥栃木県における融資制度	38
⑦貸付金一覧表	39
(2) 貸付手続	40
Ⅲ 監査の結果	
1. 補助金	41
(1) 農政課	41
(2) 農村振興課	46
(3) 経済流通課	56
(4) 経営技術課	82
(5) 生産振興課	96
(6) 畜産振興課	121
(7) 農地整備課	133
2. 負担金	147
(1) 農政課	147
(2) 農村振興課	148
(3) 生産振興課	149
(4) 畜産振興課	151
(5) 農地整備課	152
3. 交付金	154
(1) 農政課	154
(2) 農村振興課	156
(3) 経済流通課	156
4. 貸付金	158
(1) 経済流通課	158
Ⅳ 「とちぎ未来開拓プログラム」との関連	169
1. 補助金、負担金及び交付金との関連	169
2. 主な検討事業	169

3. 個別の検討	172
4. その他具体的な取組	175
V おわりに	177
1. 補助金等の現状	177
2. 補助金等の有効性の測定	178

(本報告書における記載内容の注意事項)

端数処理について

報告書の数値は、原則として単位未満の端数を切り捨てて表示しております。そのため、表中の総額と内訳の合計とが一致していない場合があります。単位未満の端数を四捨五入している場合には、四捨五入をしている旨の記載を行っております。なお、公表されている統計資料等を使用している場合には、原則としてその数値をそのまま使用しております。そのため、端数処理が不明確な場合もあります。

I 外部監査の概要

1. 外部監査の種類

地方自治法第 252 条の 37 第 1 項及び第 2 項に基づく包括外部監査

2. 選定した特定の事件

(1) 外部監査対象

農政部の補助金、負担金、交付金及び貸付金の財務に関する事務の執行等について

(2) 外部監査対象期間

自平成 23 年 4 月 1 日 至平成 24 年 3 月 31 日

但し、必要に応じて他の年度についても監査対象とした。

3. 事件を選定した理由

平成 22 年度の農業白書によると、我が国の食料自給率（平成 22 年度）は、カロリーベースで 39%、生産額で 69%とそれぞれ前年度から 1%ずつ低下している。その中で、都道府県別食料自給率（平成 21 年度）によれば栃木県の食料自給率は、それぞれ 75%及び 119%となっている。これは、栃木県が農業立県であることを物語っているといえ、県の農業振興に対する手厚い施策が実施されてきたことによるものであると考えられる。その施策の中心的なものが補助事業である。

また、昨今環太平洋経済連携協定（TPP）への交渉参加に対して、賛否両論の議論が繰り広げられているが、この中で農業補助に対する熱い視線が注がれている。特に、兼業や零細のコメ農家に一律に国が補助金を支給する所得補償の給付金に対して問題点が指摘されている。

県は、毎年度一般会計歳入予算の 10%台を県債に依存している苦しい財政状況の中で、補助金等を各事業に交付しているが、中でも農業補助は、食料自給及び政策的な観点から重要なテーマと考えられるので選定した。平成 11 年度においても農業補助に対する包括外部監査が実施されたが、この時は県単独補助のみが対象とされていた。今年度の包括外部監査は、農業補助全般を対象とし、貸付金も含めることにした。

4. 実施した監査の方法

(1) 監査の要点

- ①農政部の補助金、負担金、交付金及び貸付金の財務に関する事務が、法令、条例及び規則等に則り適切に執行されているか。
- ②農政部の補助金、負担金、交付金及び貸付金の財務に関する事務が、効率性、経済性及び有効性の観点から適切に執行されているか。

(2) 実施した監査手続

- ①農政部の補助金、負担金、交付金及び貸付金の財務にする事務について、担当者及び関係人に説明を求め質問した。
- ②関係書類について、閲覧及び照合した。
- ③その他外部監査人が必要と認めた監査手続きを実施した。

5. 補助者の選任

組織的な監査を実施するため、補助者として、公認会計士 江原照雄、同 森正人、同 福田栄、同 館内宏宣を選任した。

6. 外部監査の実施時期

平成 24 年 7 月 2 日から平成 25 年 2 月 4 日まで実施し、平成 25 年 2 月末日に最終的な意見をまとめたものである。

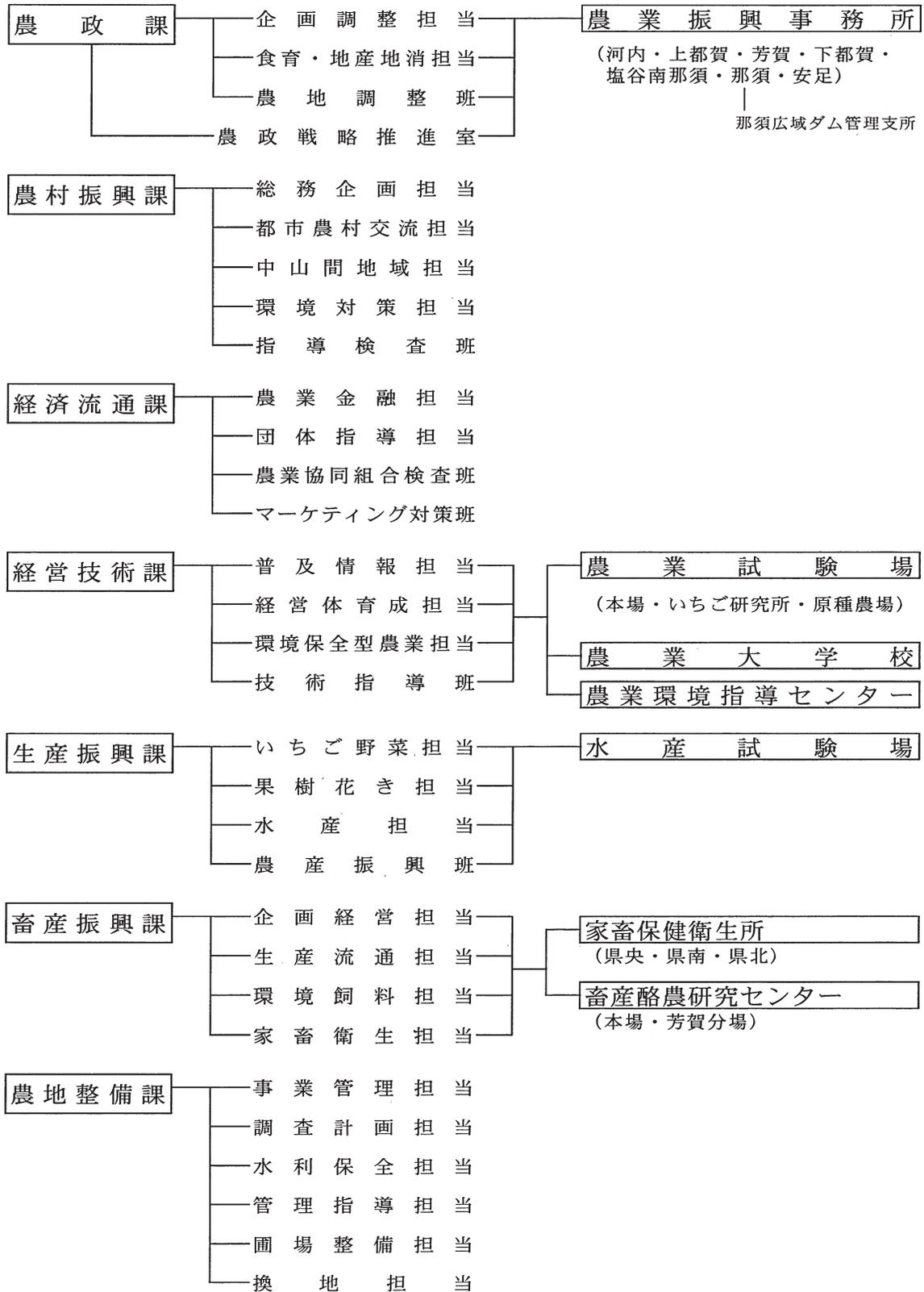
7. 利害関係

包括外部監査の対象とした事件につき、私は、地方自治法第 252 条の規定により記載すべき利害関係はない。

II 監査対象の概要

1. 農政部の概要

(1) 組織図



(2) 予算及び支出額

①課別集計表

(単位：千円)

区 分	平成 22 年 度 予 算 現 額			支出済額	平成 23 年 度 予 算 現 額			支出済額
	当初予算額	補正予算額等	計		当初予算額	補正予算額等	計	
農 政 課	1,628,628	△ 57,893	1,570,735	1,526,462	1,539,991	104,185	1,644,176	1,614,485
農 村 振 興 課	2,661,548	△ 32,638	2,628,910	2,517,502	2,694,425	102,040	2,796,465	2,422,436
経 済 流 通 課	561,717	△ 40,720	520,997	499,270	539,800	147,643	687,443	613,094
経 営 技 術 課	4,186,427	△ 249,411	3,937,016	3,689,905	4,423,622	331,703	4,755,325	4,537,176
生 産 振 興 課	2,133,616	258,133	2,391,749	1,320,968	1,762,821	2,974,851	4,737,672	2,739,669
畜 産 振 興 課	2,225,122	106,558	2,331,680	2,117,495	2,140,103	1,268,663	3,408,766	2,752,794
農 地 整 備 課	9,939,352	△ 478,291	9,461,061	8,498,385	9,207,145	763,821	9,970,966	8,334,277
一 般 会 計 計	23,336,410	△ 494,262	22,842,148	20,169,987	22,307,907	5,692,906	28,000,813	23,013,931
就農支援資金貸 付事業特別会計	868,530	△ 453,710	414,820	372,819	832,180	△ 108,880	723,300	628,938
農 政 部 計	24,204,940	△ 947,972	23,256,968	20,542,806	23,140,087	5,584,026	28,724,113	23,642,869

②各課性質別予算集計表

(単位：千円、%)

区 分	平成22年度 当初予算額 A	平成23年度 当初予算額 B	左 の 課 別 内 訳							比 較 増 減 B-A	対前年度 比 B/A	構成比
			農 政 課	農 村 振 興 課	経 済 流 通 課	経 営 技 術 課	生 産 振 興 課	畜 産 振 興 課	農 地 整 備 課			
職 員 費	7,747,991	7,515,531	1,126,786	628,967	295,378	2,922,702	375,390	1,200,185	966,123	▲ 232,460	97.0	33.7
公共事業費	7,744,864	6,991,170		1,516,641				559,401	4,915,128	▲ 753,694	90.3	31.3
建設事業費	2,236,989	1,671,185	8,027	8,500		987,045	304,249	8,833	354,531	▲ 565,804	74.7	7.5
主要義務費	865	865					865				100.0	0.0
一般行政費	3,450,561	4,052,089	307,288	514,575	64,307	372,578	888,155	279,036	1,626,150	601,528	117.4	18.2
受託事務費	131,513	172,181	21,685		2,400	87,415	8,900	51,531	250	40,668	130.9	0.8
県単補助金 (消費)	502,530	455,939	66,205	19,742	177,715	51,382	39,762	37,517	63,616	▲ 46,591	90.7	2.0
県単補助金 (投資)	386,202	404,080	10,000	6,000		2,500	130,500	3,600	251,480	17,878	104.6	1.8
県単貸付金	15,000	15,000					15,000				100.0	0.1
災害復旧費	81,144	44,913							44,913	▲ 36,231	55.3	0.2
国直轄事業 負担金	1,038,751	984,954							984,954	▲ 53,797	94.8	4.4
一般会計	23,336,410	22,307,907	1,539,991	2,694,425	539,800	4,423,622	1,762,821	2,140,103	9,207,145	▲ 1,028,503	95.6	100.0

③性質別予算財源内訳表

(単位：千円、%)

区分	平成22年度 当初予算額 A	平成23年度 当初予算額 B	左の財源別内訳									比較増減 B-A	対前年度 比 B/A	構成比	
			国庫支出金	分担金及び 負担金	使用料及び 手数料	財産収入	寄附金	繰入金	地方債	諸収入	一般財源				
職員費	7,747,991	7,515,531	59,736	36,552								7,419,243	▲ 232,460	97.0	33.7
公共事業費	7,744,864	6,991,170	3,522,310	980,722						979,000		1,509,138	▲ 753,694	90.3	31.3
建設事業費	2,236,989	1,671,185	311,225	106,252						1,021,000	3,074	229,634	▲ 565,804	74.7	7.5
主要義務費	865	865										865		100.0	0.0
一般行政費	3,450,561	4,052,089	921,776	44,022	79,394	121,224			183,282		1,636,801	1,065,590	601,528	117.4	18.2
受託事務費	131,513	172,181	108,617								63,564		40,668	130.9	0.8
県単補助金 (消費)	502,530	455,939		102		2,730			4,050		116	448,941	▲ 46,591	90.7	2.0
県単補助金 (投資)	386,202	404,080										404,080	17,878	104.6	1.8
県単貸付金	15,000	15,000									15,000			100.0	0.1
災害復旧費	81,144	44,913	44,320									593	▲ 36,231	55.3	0.2
国直轄事業 負担金	1,038,751	984,954		534,835						36,000		414,119	▲ 53,797	94.8	4.4
一般会計	23,336,410	22,307,907	4,967,984	1,702,485	79,394	123,954			187,332	2,036,000	1,718,555	11,492,203	▲ 1,028,503	95.6	100.0

(3) 県農政の基本方針と重点戦略

県農政の基本方針

農業・農村を巡る情勢は、担い手の高齢化や国際化の進展など大きく変化しているが、本県経済を足腰の強いものとし、活力に満ちた栃木県を築いていくためには、地域の基幹産業である農業の産業活力を高めていくことが必要である。

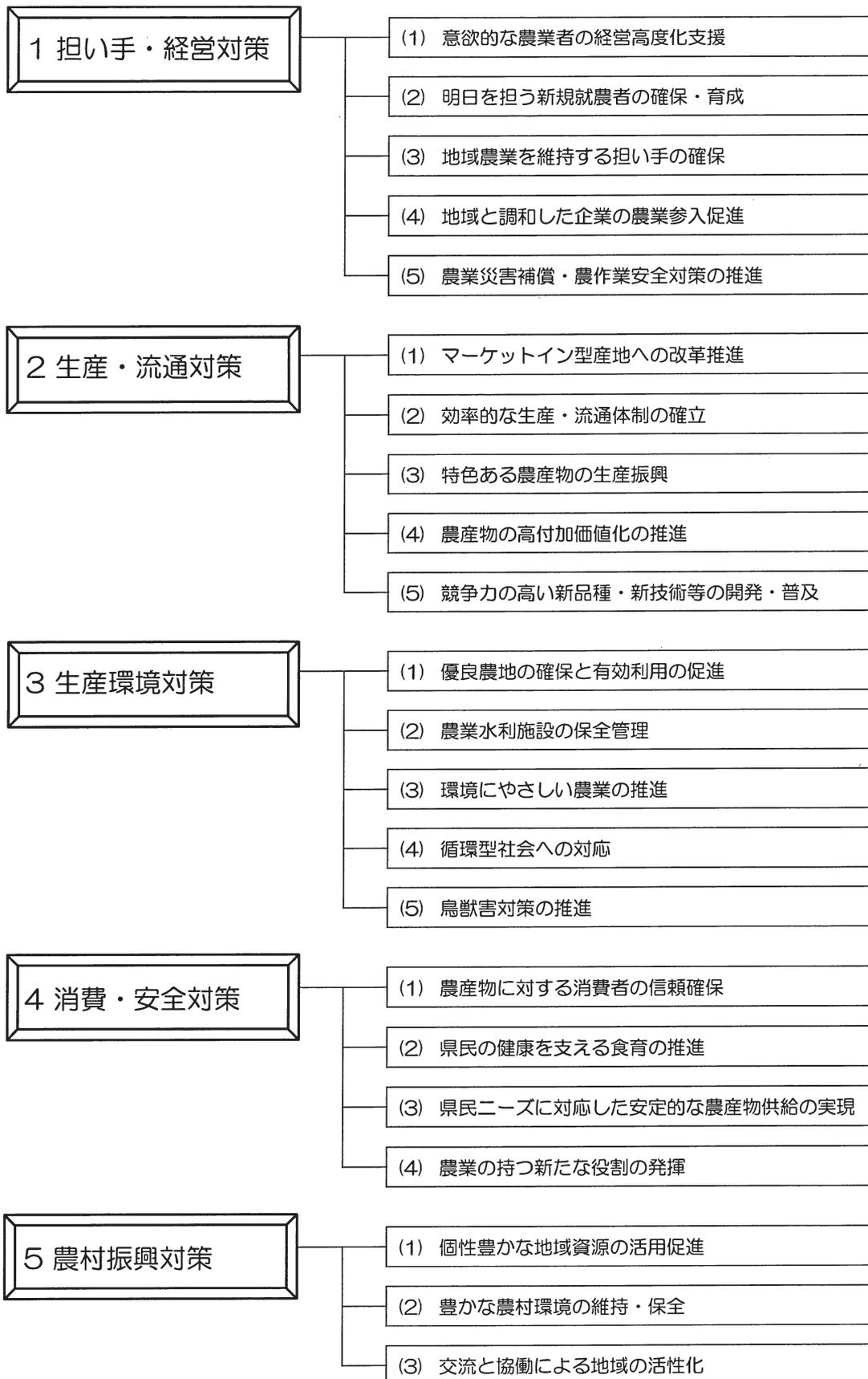
本県は、首都圏をはじめ全国へのマーケット展開が可能な地理的優位性に加え、県内への交流人口の増加に伴う、農産物の新たな需要の拡大、さらには、県内に多く立地している食品関連産業との連携による農産物の高付加価値化などの、多くの発展可能性を有している。

このため、栃木県農業振興計画「とちぎ農業成長プラン」において、成長産業として発展する農業の実現を目指し、県内外から意欲ある“人財”を確保するとともに、本県の強みや発展可能性を最大限に活かしながら、知恵と技術力による生産性の向上と高付加価値化によって、“新たな魅力と価値を創造する『進化する農業・栃木』”を推進することとし、次の7つの重点戦略を重点的かつ戦略的に展開していく。

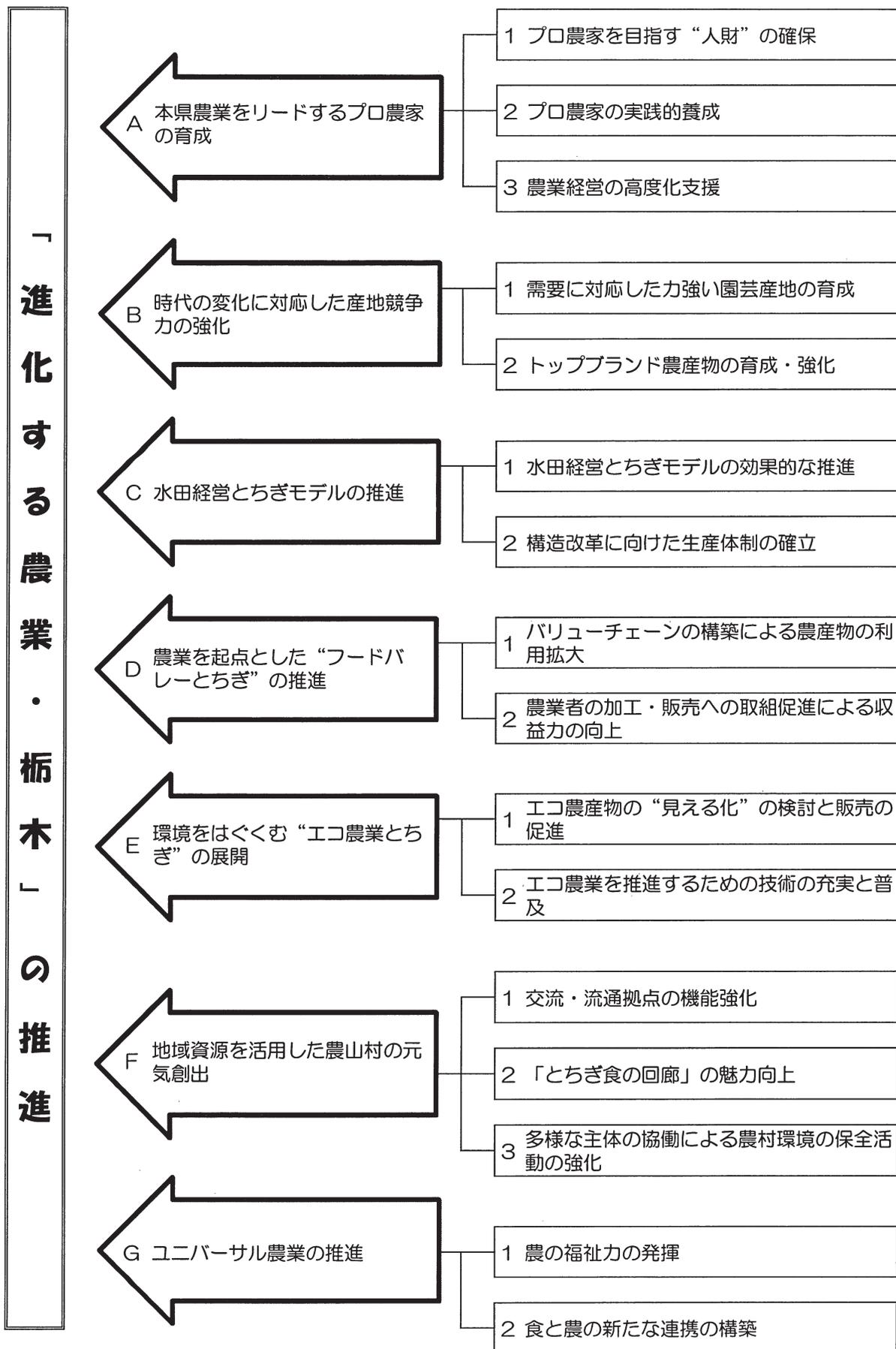
- 【重点戦略A】 本県農業をリードするプロ農家の育成
- 【重点戦略B】 時代の変化に対応した産地競争力の強化
- 【重点戦略C】 水田経営とちぎモデルの推進
- 【重点戦略D】 農業を起点とした“フードバレーとちぎ”の推進
- 【重点戦略E】 環境をはぐくむ“エコ農業とちぎ”の展開
- 【重点戦略F】 地域資源を活用した農山村の元気創出
- 【重点戦略G】 ユニバーサル農業の推進

さらに、各農業振興事務所においては、地域農業振興計画に位置づけたプロジェクトを中心として、地域の実態に即した農業振興施策を推進していく。

○ 「とちぎ農業成長プラン」の施策の展開方向



○ 「とちぎ農業成長プラン」の重点戦略



(4) 各課の事業執行方針及び事業体系

①農政課

i 事業執行方針

平成 23 年度は、「とちぎ農業成長プラン」に基づき農業施策の総合的な推進を図るとともに、重点戦略に位置付けた「フードバレーとちぎの推進」や「ユニバーサル農業の推進」をはじめとした、次の事項を重点的に実施する。

(i) フードバレーとちぎの推進

本県の特徴を活かした“フードバレーとちぎ”の実現を目指しつつ、農業者と商工業者等の連携や農業者自らが加工・販売する、いわゆる 6 次産業化によって、農業の高付加価値化を促進する。

(ii) ユニバーサル農業の推進

「食と農」が有する多彩な効用を農業者、消費者、福祉・教育関係者などの新たな連携の構築によって高め、県民誰もが取組め、親しめる農業を「ユニバーサル農業」として推進する。

(iii) 食育・地産地消の推進

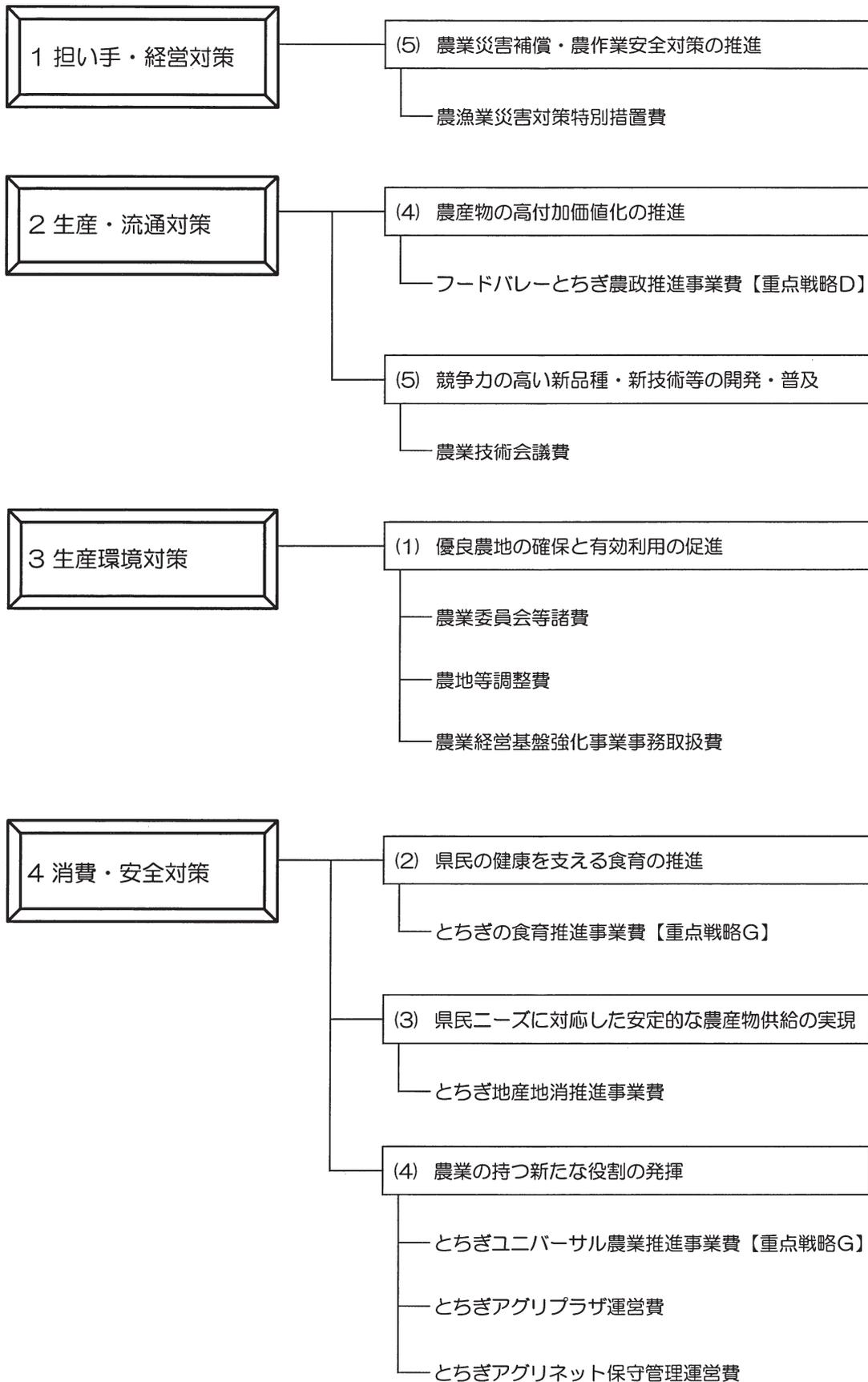
「とちぎの食育元気プラン（第 2 期）」に基づき、県民の健全な食生活の実践に向けて、地域の特性や人材を活かした県民主役の食育運動を推進する。また、「とちぎ地産地消推進方針（第Ⅲ期）」に基づき、地産地消を一層推進するため、県民運動として展開しながら、市町等における地域性豊かな取組みを促進する。

(iv) 試験研究の充実・強化

「栃木県農業試験研究推進計画」に基づく、試験研究機関のマネジメントや産学官連携研究の促進により、試験研究を総合的に推進する。

(v) 農業振興地域制度及び農地法の適正な運用

農地の保全・有効利用を促進するため、農業以外の土地利用との調整を図り、計画的な土地利用の確保に努める。



②農村振興課

i 事業執行方針

「とちぎ農業成長プラン」に基づき、個性豊かな地域資源の活用促進、農村環境の維持・保全、交流と協働による農山村の活性化、さらには資源循環型社会の形成を図るため、次の事項を重点的に実施する。

(i) 都市農村交流の活性化

安全・安心で新鮮な農産物の充実やサービスの向上などによる農産物直売所や農村レストラン等の都市農村交流施設の魅力向上や運営体制の強化に向けた取組を支援し、都市と農村の交流拡大や農業者の収益向上による農山村地域の元気創出を目指す。

また、「とちぎのふるさと田園風景百選」など新たな地域資源を活用した「食の街道」の更なる魅力向上とともに、街道間の情報交換や連携強化を図りながら、「とちぎ食の回廊」として全国への積極的な情報発信に取り組む。

さらに、とちぎ“食と農”ふれあいフェアの開催など、本県の「食と農」の魅力や重要性について県民への理解促進を図る。

(ii) 中山間地域への総合的な支援

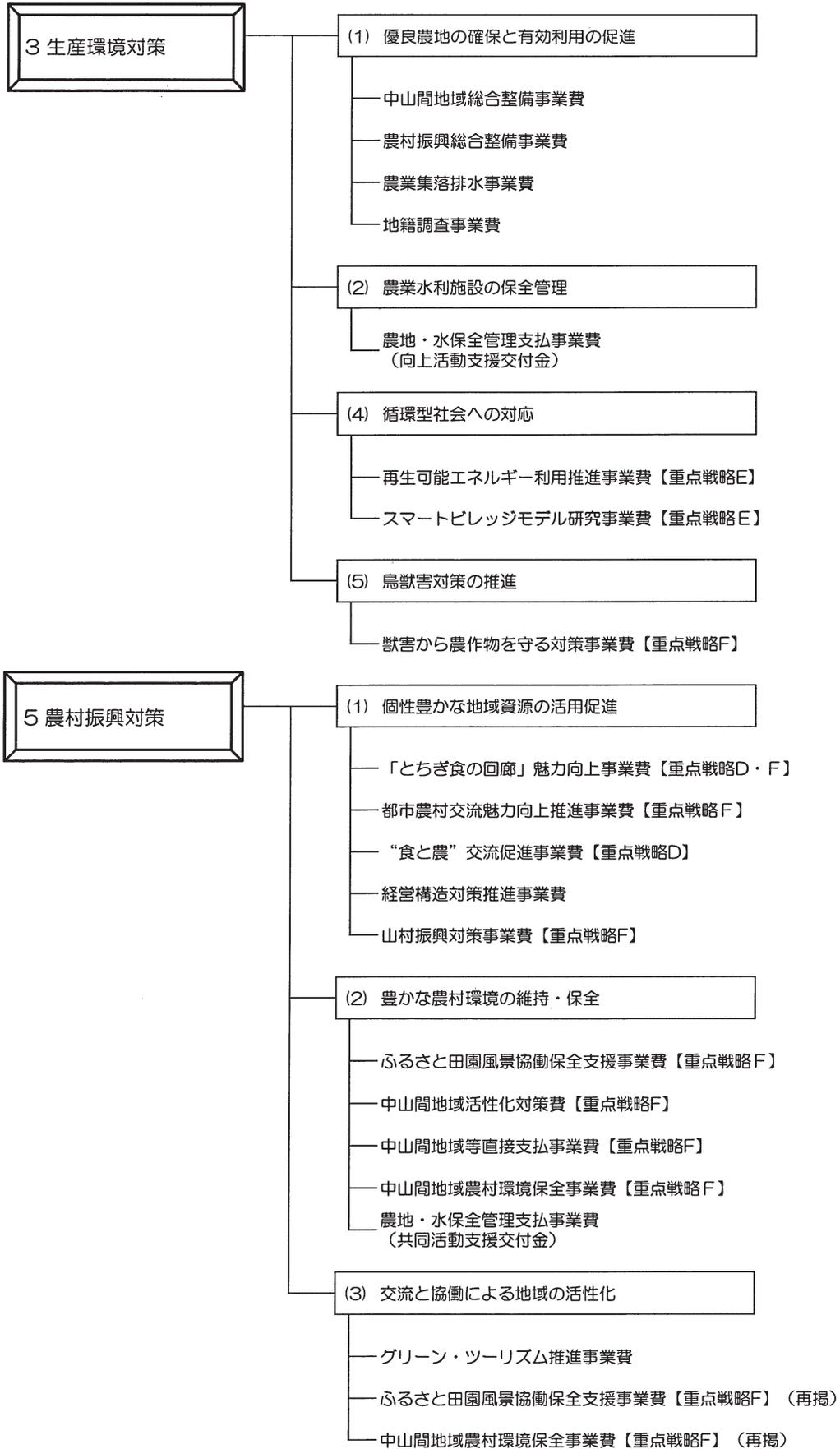
中山間地域の立地条件を活かした農業の振興や生活環境向上のため、生産及び生活基盤の整備を計画的、総合的に推進するとともに、農業生産活動等が継続的に行われるよう、中山間地域等直接支払制度の円滑な実施や鳥獣害防止対策の取組みを支援していく。

また、豊かな農村環境等の保全・継承及び耕作放棄地の再生・利活用に向けて、農地保全ボランティア活動や企業等との協働活動を支援するとともに、中山間地域の特色を活かした農作物の試験栽培などを積極的に展開する。

(iii) 農村環境対策の総合的な推進

本県の豊かな農業・農村を保全・継承していくため、農業者や地域住民が一体となった地域ぐるみによる農地・水・環境等の適切な保全管理活動や施設の長寿命化に向けた活動を支援する。また、快適でゆとりある農村の地域づくりを進めるため、利便性や安全性等に配慮しながら、農村における農業集落排水など生活環境と農業生産基盤の整備を一体的に推進する。

さらに、農山村地域に豊富に賦存する小水力や太陽光などの再生可能エネルギーを有効に利用し、地球温暖化の抑制や地域資源の地産地消を進めるスマートビレッジの構築を推進し、農村の活性化を図っていく。



③経済流通課

i 事業執行方針

「とちぎ農業成長プラン」に基づき、フードバレーとちぎの推進、産地競争力の強化、プロ農家の育成等の実現に向け、次の事項を重点的に実施する。

(i) 県産農産物・加工食品の販路拡大支援

多彩な県産農産物等の国内外における販路を拡大するため、各種展示・商談会への出展やマーケティングリサーチ、実需者の生産現場への招へい等により生産者と実需者とのマッチングを支援し、首都圏をはじめとする新たな販路開拓に取り組むとともに、旅館・ホテル・飲食店など県内実需者における利用を促進する。

また、「栃木県企業誘致・県産品（とちぎのいいもの）販売推進本部」と連携し、首都圏等における農産物等の売り込みを図る。

(ii) 県産農産物・加工食品の高付加価値化の推進

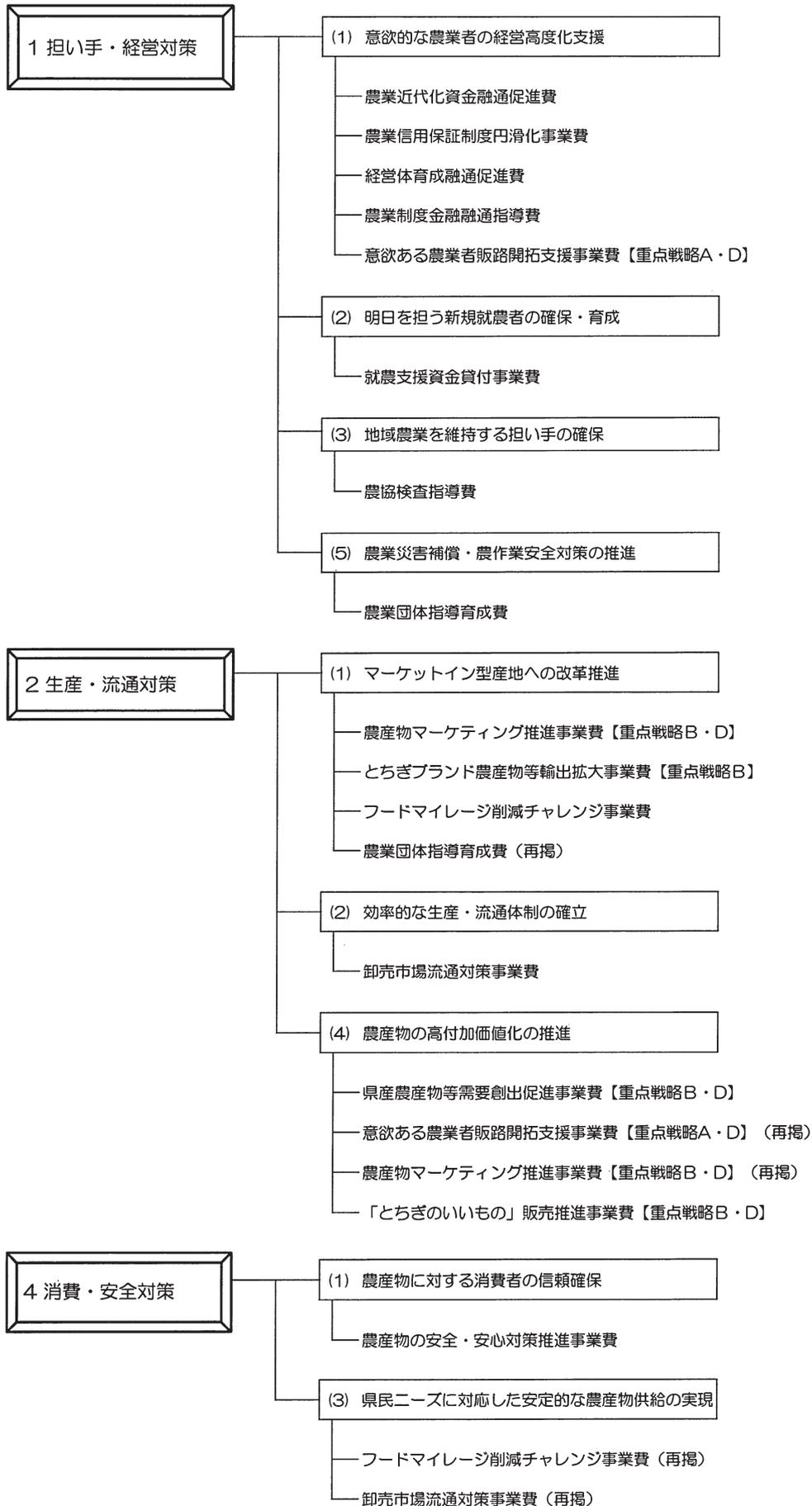
農業者や食品事業者における安全・安心の取組を支援するとともに、食品産業や観光産業等との連携により、県産農産物の特徴を活かした新しい商品づくりや生産から加工・販売までのバリューチェーンの構築を促進し、県産農産物等の高付加価値化を進める。

(iii) 農業制度金融の活用推進

農業者の自主性と創意工夫による経営発展や新規就農者の円滑な就農を支援するため、各種施策との連携を図りつつ効果的な制度資金の活用を推進する。

(iv) 農業関係団体の事業運営の活性化

農業協同組合の営農・販売機能の強化等を図るため、人材育成等の取組を支援するとともに、農業災害補償制度の円滑な運営を図るため、農業共済組合等の組織体制強化の取組を支援する。また、農業協同組合及び農業共済組合の適正な事業運営を確保するため検査・指導を実施する。



④経営技術課

i 事業執行方針

平成 23 年度は、「とちぎ農業成長プラン」に基づき、本県農業をリードするプロ農家の育成や地域農業の担い手の確保、環境をはぐくむ“エコ農業とちぎ”の展開等を推進するため、次の事項を重点的に実施する。

(i) 意欲的な農業者の経営高度化支援

企業的な経営感覚を身につけた農業経営者を育成するため、農業大学校に開設した「とちぎ農業ビジネススクール」等を通して、需要に即応した商品づくりや販路開拓のノウハウなどの習得を支援するとともに、認定農業者の経営改善や法人化を支援する。

(ii) 明日を担う新規就農者の確保・育成

農業内外からの就農希望者の就農を促進するため、新規就農相談センターによるセミナーの開催や農家等における技術研修を支援するとともに、就農初期の経費を助成する。

(iii) 地域農業を維持する担い手の確保

地域農業の維持発展を図るため、集落営農の組織化や農業経営の法人化を促進する。

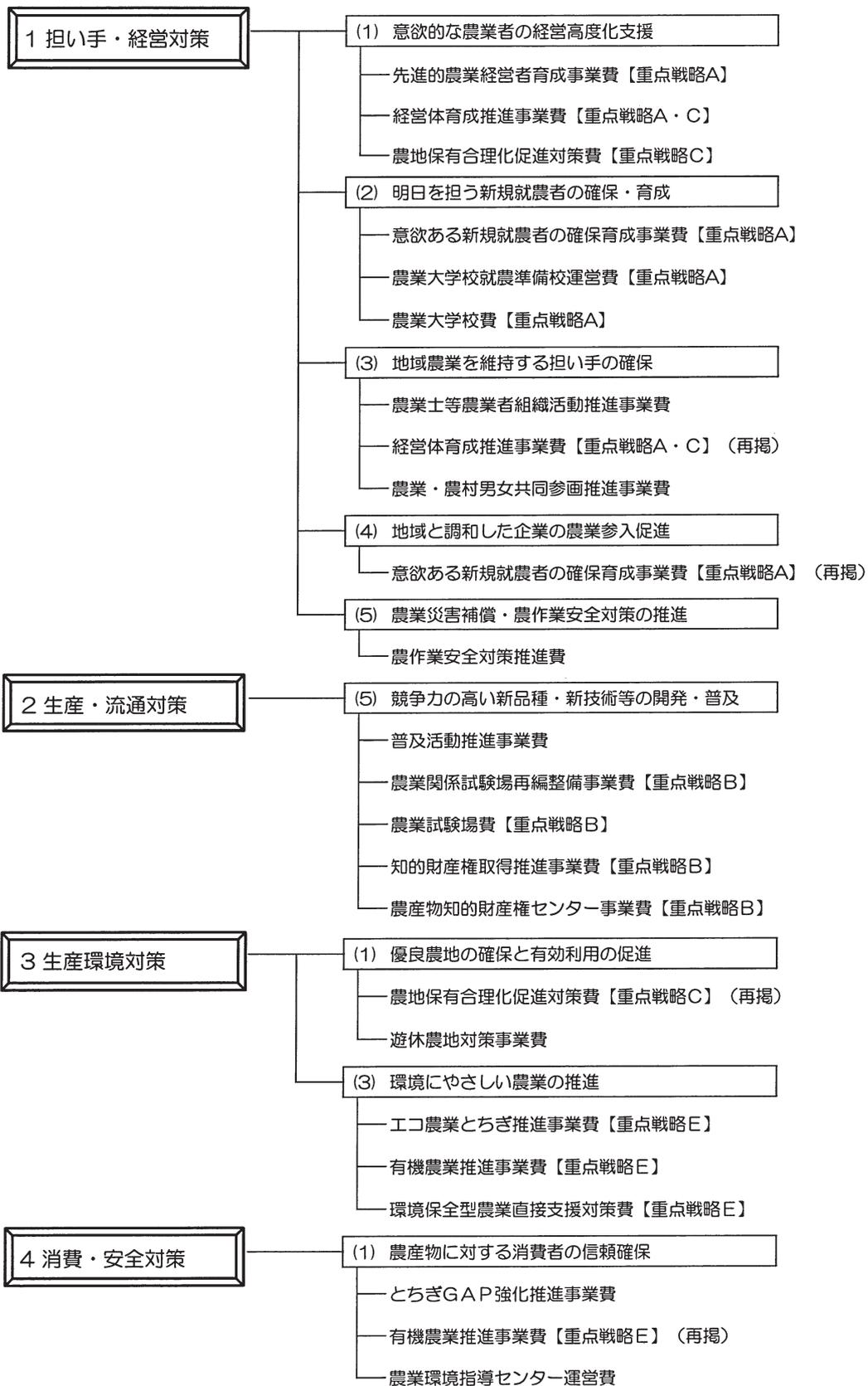
また、農業の担い手が不足する地域においては、農業団体等出資法人の設立や、地域と調和した企業の参入を支援する。

(iv) 環境にやさしい農業の推進

環境保全型農業に加え、「生物多様性の維持・向上」や「CO₂排出量削減」にも配慮した総合的な取組「エコ農業とちぎ」の推進方策等について検討するとともに、土づくりやIPM（総合的病害虫・雑草管理）、農薬の安全使用等を推進する。

(v) 競争力の高い新品種・新技術等の開発・普及

消費者や実需者、農業者等のニーズをとらえ、ブランド力や付加価値を高める新品種・新技術の開発を加速するため、施設・機器の整備など、農業試験場の再編整備を推進する。



⑤生産振興課

i 事業執行方針

平成 23 年度は、「とちぎ農業成長プラン」に基づき、国の農業者戸別所得補償制度に的確に対応した本県独自の水田農業経営の普及や園芸産地の総合力の発揮による産地基盤の強化などを通じて、産地間競争に打ち勝つ農業の確立を目指して、次の事項を重点的に実施する。

(i) 「水田経営とちぎモデル」の推進による水田農業経営の確立

県内各地域において「水田経営とちぎモデル」の普及・推進を通じて、地域の特性を生かした水田農業経営の展開を図るため、農業者等の実践的な取組みへの支援を行う。

(ii) 需要の多様化に対応した園芸産地の総合力の発揮

施設園芸のより一層の生産の効率化を図るとともに、多様な需要に的確に応えるため、露地野菜や果樹等の生産拡大等を内容とする総合的な産地戦略の実践を通じて、産地基盤の強化を図る。

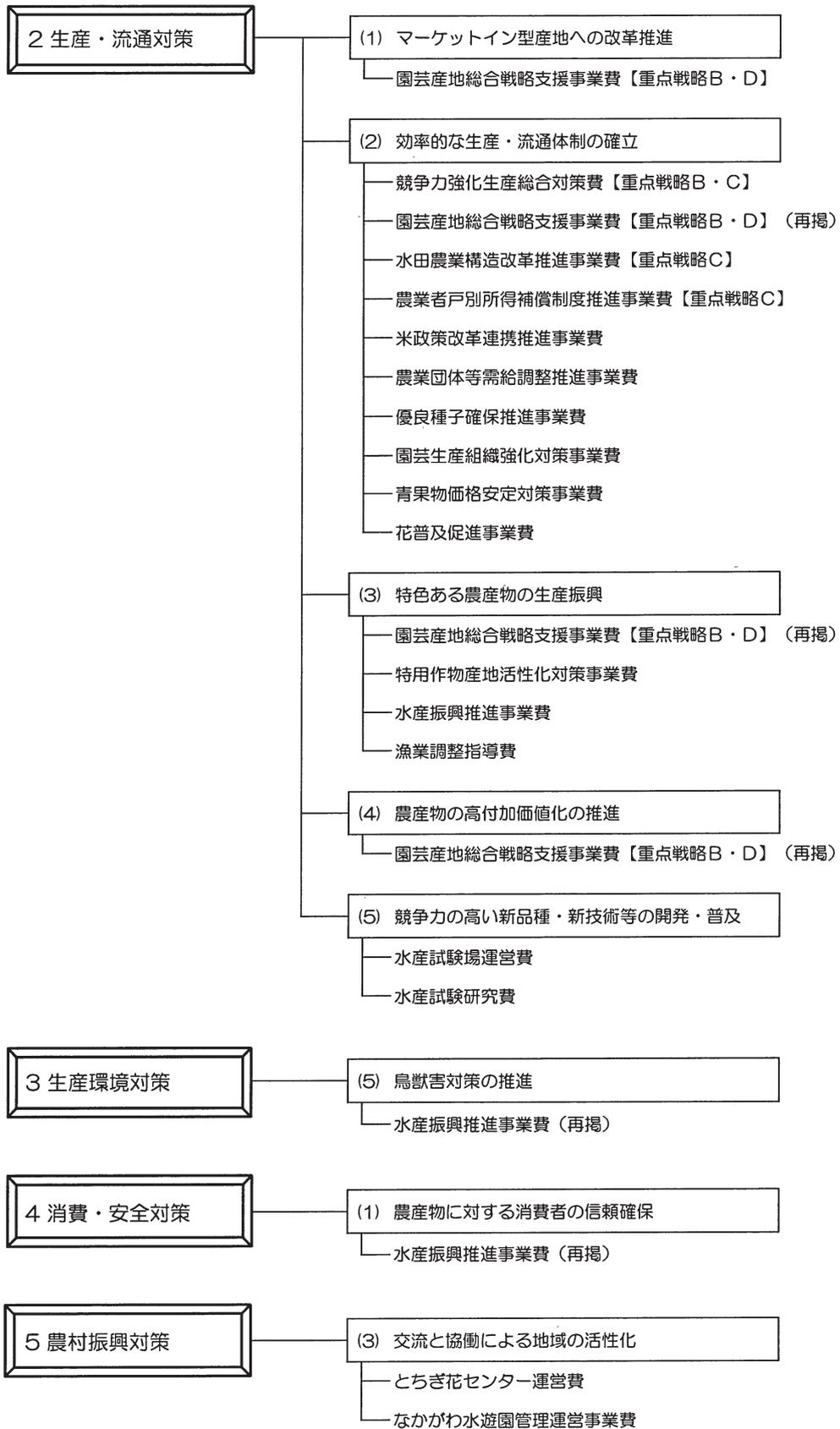
(iii) 県産花きの消費拡大と地域特産物の生産振興

花き生産のより一層の振興を図るため、生産・流通・小売等の各段階の関係者が連携協力して、消費者等実需者ニーズにマッチした本県産花きの生産・消費拡大の取組みを促進する。

また、あさ、かんぴょう等の地域特産物については、より一層の生産性の向上に努めるとともに、農商工連携による新用途開発の促進など、生産者の組織的な取組みを支援する。

(iv) 漁業協同組合等の経営体質の強化と水産物の安全性の確保

漁業協同組合等の経営基盤強化に向けた管理指導態勢の取組みの強化を図るとともに、水産物のより一層の安全性や品質向上の確保に向けた取組みを促進する。



⑥畜産振興課

i 事業執行方針

平成23年度は、新たに策定した「とちぎ農業成長プラン」及び「栃木県酪農・肉用牛生産近代化計画」に基づき、自給飼料基盤に立脚した生産性の高い畜産経営体が、安全・安心で高品質な畜産物生産の取組みを一層促進できるよう、次の事項を重点的に実施する。

(i) 生産性の高い畜産経営の推進

和牛生産基盤の強化や効率的肥育技術の確立及び牛群検定成績の活用などを推進することにより、生産性の高い畜産経営を確立する。

また、子牛価格や畜産物価格の低迷に対して、価格安定対策事業などにより生産者を支援し、畜産経営の安定を図る。

(ii) 自給飼料の生産・利用拡大

県及び地域の飼料自給率向上戦略会議を核として、地域内流通システムの構築による飼料用米の生産・利用拡大や水田、遊休農地での経営内放牧等を推進するなどして、自給飼料生産基盤に立脚した畜産経営を確立する。

(iii) 多様なニーズに対応し得る畜産物生産の推進

HACCPの考え方を取入れた飼養衛生管理の普及、飼養管理情報の確実な記帳推進及び生産・流通履歴情報の積極的な提供など、消費者の信頼を確保するための生産者等の取組みを指導、支援するとともに、牛乳の機能性成分の向上や牛肉の食味を向上させる飼養管理技術の開発などに取組み、多様な消費者ニーズに対応した畜産物の生産を促進する。

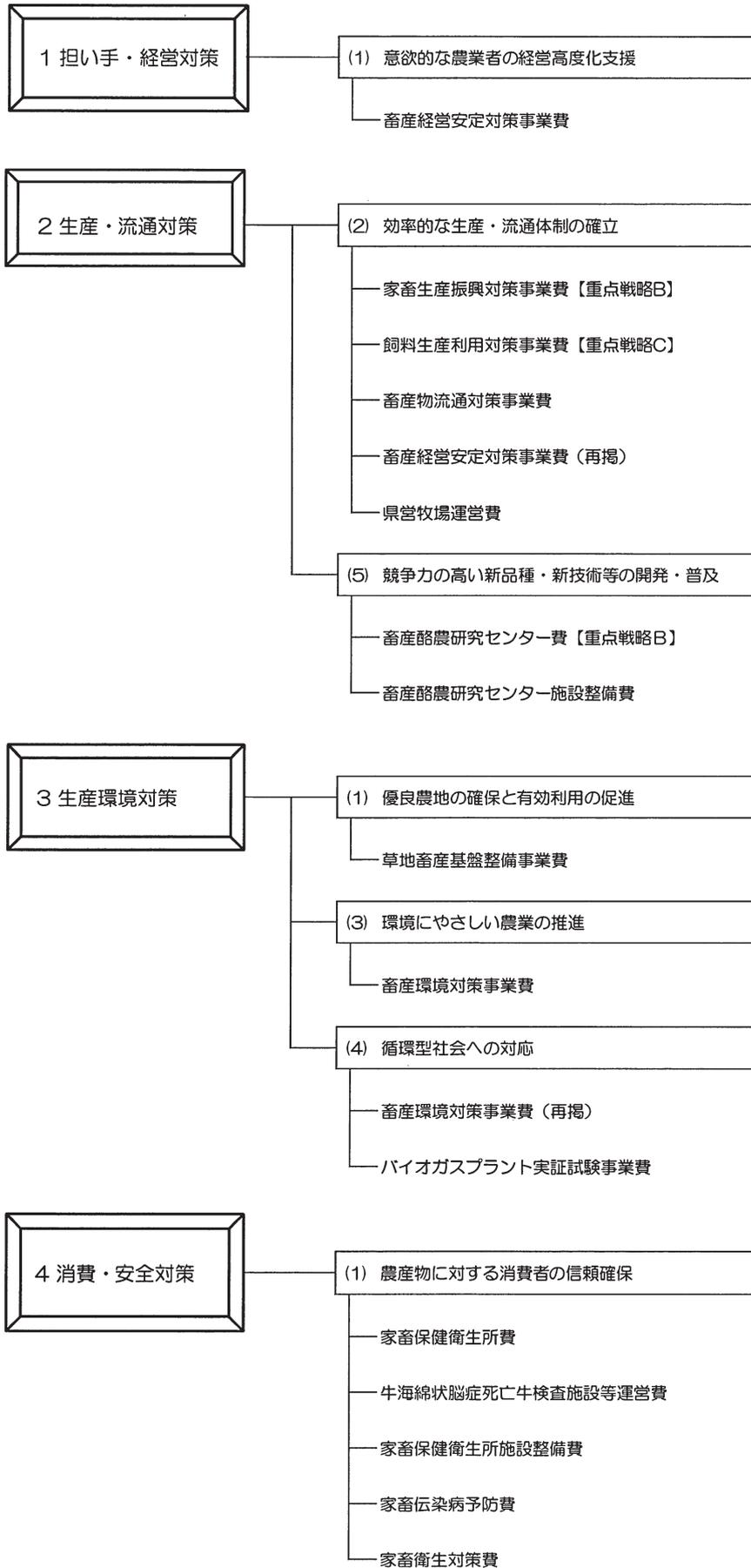
(iv) 畜産環境の改善と良質堆肥の生産・利用促進

家畜排せつ物の適正処理に係る指導を実施するとともに、耕種農家等の利用目的にあった良質堆肥の生産を促進する。

また、堆肥の生産者と利用者のマッチングを目的とした「とちぎ堆肥ネット」を充実・強化するほか、化学肥料代替としての利用を進めるために施肥設計技術を実証展示するなどして堆肥の利用拡大を図る。

(v) 家畜伝染病の発生予防とまん延防止

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生に備えた危機管理体制の整備・強化、死亡牛BSE検査の適正な実施、更には、飼養衛生管理基準の普及・指導徹底等により、家畜伝染病の発生予防とまん延防止に努める。



⑦農地整備課

i 事業執行方針

平成23年度は、農業の成長産業としての発展を目指す「とちぎ農業成長プラン」及び「とちぎ水土里づくりプランⅡ」に基づき、選択と集中をもって各種施策を着実に展開していく。

特に、担い手への農地集積や戸別所得補償制度を推進するための地域特性に応じた農業生産基盤の整備や農業水利施設等の適切な保全管理、さらには環境と調和のとれた美しい農村の保全・形成に向けた各種事業を推進することにより、元気あふれる“郷”を目指し、次の事項に重点的に取り組んでいく。

(i) 農業農村整備の計画的な推進

食料生産の基礎となる農地や農業用水を確保し、安定した農業構造の確立に向け、地域の合意形成を図りながら事業計画を策定し、ほ場や農業水利施設などの農業生産基盤の整備を計画的に推進する。

事業の実施にあたっては、農村地域の豊かな自然環境との調和に配慮しながら地域の特性に応じた整備を行い、担い手の確保・育成や農地集積のさらなる促進に向けて支援する。

(ii) 農業水利施設の適切な保全管理

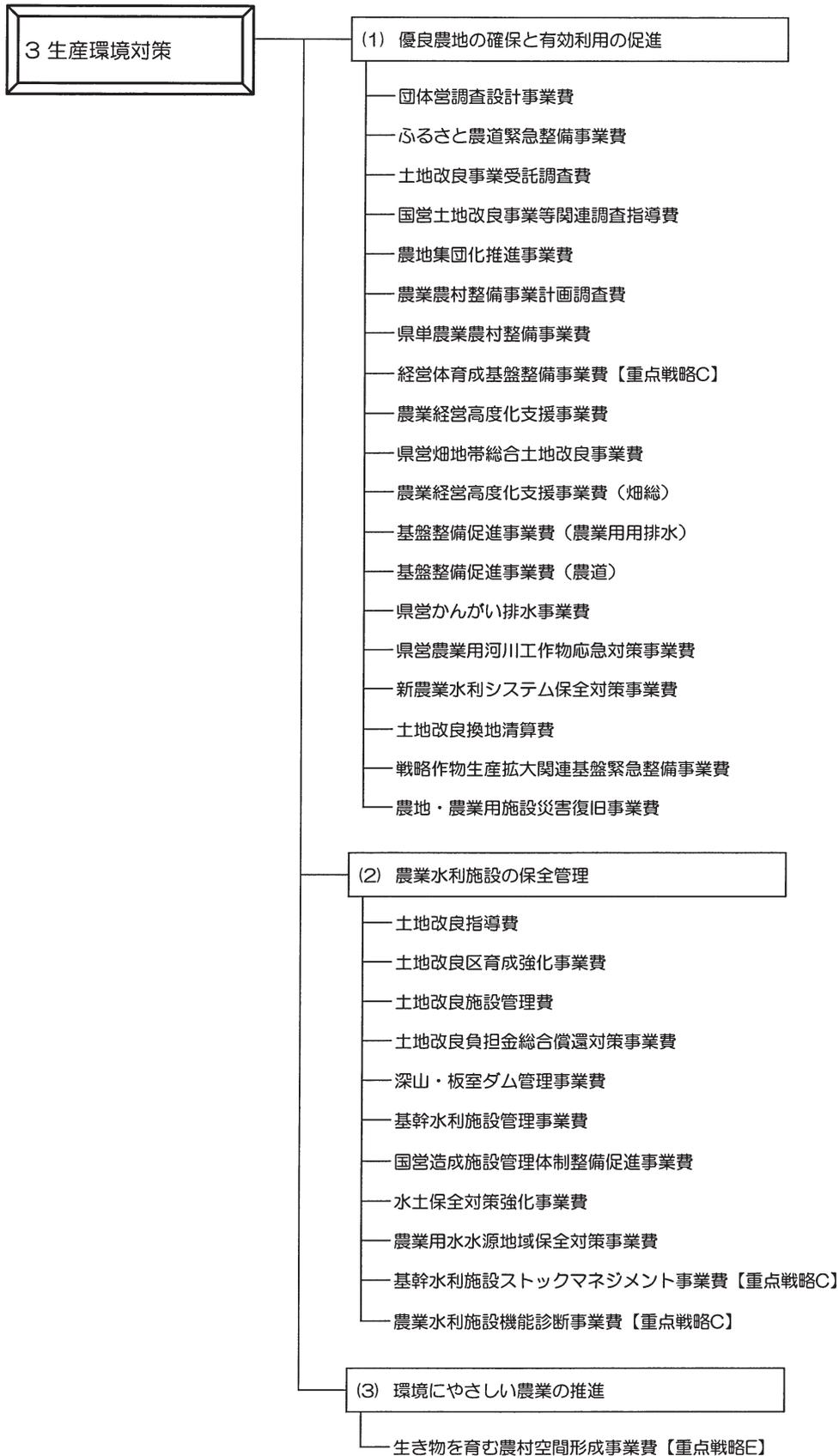
農業用水を安定的に供給するとともに良好な排水機能を確保するため、ダム、頭首工、用排水機場などの農業水利施設の適切な保全管理に向けて、施設の機能診断に基づく予防保全対策や計画的な更新整備を推進する。

(iii) 土地改良区の運営強化

「栃木県土地改良区運営強化推進計画」に基づく土地改良区の統合整備の推進や、土地改良区の検査指導及び人材育成等の充実により、運営体制及び土地改良施設の保全管理体制の強化を図るとともに、地域農業振興の取組みなど土地改良区活動の活性化に向けて支援する。

(iv) 国営土地改良事業地区の営農推進

芳賀台地地区などの国営土地改良事業完了地区の事業効果の早期発現に向け、営農推進組織などを活用し、関係市町との連携を図りながら、農業生産法人による新たな営農の取組や地元農家による試験的作付の取組みなどを推進する。



2. 補助金、負担金及び交付金

(1) 意義

①補助金

地方自治法第 232 条の 2 において「普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができる。」と規定されている。また、栃木県補助金等交付規則（以下「補助金等交付規則」という。）第 2 条第 1 項において、以下の通り規定されている

第 1 項 この規則において、「補助金等」とは、県が国及び都道府県以外の者に対して交付する次に掲げるものをいう。

- ・補助金
 - ・利子補給金
 - ・負担金その他相当の反対給付を受けない給付金（知事が別に指定するものを除く。）
- 一般的には特定の事業、研究等の育成、助長するために地方公共団体が公益上必要があると認めた場合に対価なくして支出するものであるとされている

補助金は、本来地方公共団体が独自の判断によって支出する直接補助が多いが、一方では国の施策に基づき（市町村が都道府県の施策に基づいて行う場合もあるが）、国から補助を受けて地方公共団体が間接的に補助をする場合もある。

また、補助金は、補助等の根拠が法律に規定されているいわゆる法律補助と補助等の根拠が予算措置のみによるいわゆる予算補助に区分される。いずれも憲法又は地方自治法に定める公金支出の制限に反しない限り支出することが可能である。

上記の補助金の意義を前提とすると補助金としての要件は、下記の 3 つを挙げることができる。

- ・特定の事務、事業に公益性があると認められること。
- ・その事務、事業の実施に資するためのものであること。
- ・財政的援助に資するものであること。

従って、これらの要件を備えている支出は、その名称の如何を問わず補助金として扱われている。

栃木県としても、補助金を交付するにあっては補助金等交付規則、事業毎の要綱等の規程を作成し、この手続きに基づいた補助事業を行っている。

②負担金

負担金とは、法令又は契約等によって地方公共団体が負担するもので二つに大別される。一つは、特定の事業について、地方公共団体が当該事業から特別の利益を受けることに対して、その事業に要する経費の全部または一部の金額を支出する場合である（任意的な負担金）。もう一つは、一定の事業等について財政政策上またはその他の見地から事業等に要する経費の負担割合が定められているときに、その負担区分によ

り負担する場合である（義務的な負担金）。後者は、国と地方公共団体との間及び地方公共団体相互の間に見られる負担関係である。

なお、任意的な負担金の例として各種団体を地方公共団体が構成しているとき、その団体の必要経費に充てるため構成各団体が決めた費用を任意に支出する場合がある。

負担金の支出は、地方公共団体の予算に少なからぬ影響を与えているのが実情である。すなわち、義務的な負担金にあってはいわゆる超過負担の問題であり、任意的な負担金の場合は、内容が不明確な団体等の会員としてその維持運営のための負担金という名目で会費を支出しているという問題である。

③交付金

交付金とは、法令又は条例、規則等により、団体あるいは組合等に対して地方公共団体の事務を委託している場合において、当該事務処理の報償として支出するものである。委託金が法令の規定又は私法上の契約による行政事務執行上の委託であるのに対し、交付金はもっぱら報償として一方的に交付される点において異なるものである。

（２）役割と問題点

補助金は、他の団体が行う事業やその団体の運営そのものについて何らかの公益上の必要性がある場合に、その事業に対して地方公共団体が資金援助を行うという行政手法である。従って、行政にとって公益上必要と認めた特定の政策目的を達成するための手段として重要な機能を有するものである。

しかし、補助金、負担金及び交付金（以下「補助金等」という。）には、以下のような問題点が指摘されている。

- ・ 交付申請手続きの複雑さ
- ・ 交付目的の根拠が不明確
- ・ 交付対象事業が様々で、濫費に陥りやすい
- ・ 補助金等交付の既得権化

この様なことから、補助金等の交付にあたっては、社会情勢の変化に応じて公益性の観点から見直しが必要とされている。また、補助金等の財源は、我々県民の貴重な税金であり限られた財源を有効に使うためにも、行政需要の変化に応じた施策に振り向ける必要がある。

栃木県では、平成 21 年 10 月に「とちぎ未来開拓プログラム」～栃木県財政の健全化に向けて～を作成し、県の財政立て直しを図る施策を実施している。この「とちぎ未来開拓プログラム」は、危機的な県の財政状況の中、平成 21 年度から平成 24 年度を集中改革期間として、当面の財源不足の解消を図るだけでなく、安全安心の確保、社会的弱者への支援などの行政課題や新たな県民ニーズに的確に対応できるよう、内部努

力の徹底、歳入の確保、行政経費の削減などにより、県政運営の土台となる財政基盤を立て直す、行財政全般にわたる取組みである。

この「とちぎ未来開拓プログラム」の集中改革期間における具体的な取組みで、行政経費の削減項目の中で事務事業の見直しの基本的な考え方の例として、補助金の見直し及び無利子貸付金の有利子化を進めることが示されている。

また、見直しする主な事業について、見直しの視点ごとに、「主な検討事業一覧」～事業費が1千万円以上のもの～として、継続する事業、見直しを行う事業が掲げられている。この中には、具体的な補助事業が含まれているのでこれらの検証も行うこととする。

(3) 県における支出状況

各課の補助金、負担金及び交付金の実績を集計すると次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	課支出総額	補助金	負担金	交付金	補助金等支出割合
農 政 課	1,614,485	97,841	6,600	118,128	13.8%
農村振興課	2,422,436	646,405	269,101	177,441	45.1%
経済流通課	613,094	282,406	151	1,219	46.2%
経営技術課	4,537,176	185,251	3,332	—	4.1%
生産振興課	2,739,669	799,538	4,180	—	29.3%
畜産振興課	2,752,794	1,023,710	16,673	—	37.7%
農地整備課	8,334,277	1,459,917	24,372	—	17.8%
合 計	23,013,931	4,495,071	324,410	296,788	22.2%

このように、支出総額に対する補助金等の支出割合は、農村振興課及び経済流通課が45.1%及び46.2%と高く、畜産振興課の37.7%が次に高くなっている。

次葉からが、農務部補助金等一覧表である。この表の平成23年度の補助金等のうち、1,000千円以上のものについて抽出して監査を行っている。

なお、経営技術課の水道加入金については、1,000千円を超えているが、支出内容が明確であるため監査対象から除外している。

(単位：千円)

課名	補助金名	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度	
農政課	1 栃木県農業会議補助金	48,761	48,081	49,678	
	2 農業会議助成事業費補助金	910	851	3,523	
	3 農地制度実施円滑化事業費補助金（農業会議分）	8,643	7,317	-	
	4 農地制度実施円滑化事業費補助金（市町分）	10,869	32,756	-	
	5 とちぎの食育・地産地消総合推進事業費補助金	1,071	185	9,989	※
	6 食と農の理解促進事業費補助金	19,591	19,776	23,832	※
	7 アグリフードビジネス支援事業費	5,729	-	-	※
	8 農漁業災害対策特別措置費	2,266	-	-	※
	農政課 計		97,841	108,967	87,022
農村振興課	1 団体営農村振興総合整備事業費補助金	71,190	108,010	193,115	
	2 農業集落排水事業費補助金	12,850	187,150	812,970	
	3 農地・水保全管理支払事業費補助金	373,187	337,830	340,483	
	4 再生可能エネルギー施設導入支援事業費補助金	1,638	-	-	
	5 鳥獣被害防止総合対策事業費補助金	57,141	16,763	-	
	6 都市農村交流施設活性化推進員設置費補助金	5,057	4,940	5,063	※
	7 経営構造対策推進事業費補助金	7,782	7,782	10,782	※
	8 山村振興対策事業費補助金	93,000	27,000	10,299	
	9 美しい田園風景協働保全支援事業費補助金	1,467	-	-	※
	10 活力ある中山間地域づくり事業費補助金	5,505	5,975	9,929	※
	11 中山間地域グラウンドワーク活動等支援事業費補助金	3,535	3,600	3,000	
	12 経営構造対策関連施設等災害復旧補助金	14,051	-	-	
	農村振興課 計		646,405	699,050	1,385,641
経済流通課	1 農業近代化資金利子補給金	97,290	111,937	126,206	※
	2 農業信用基金協会特別準備金積立補助金	3,090	2,658	403	※
	3 農業経営基盤強化資金利子助成金	36,036	38,622	40,148	※
	4 農業経営改善促進資金低利預託基金利子補給金	43	46	70	※
	5 農業経営負担軽減支援資金利子補給金	522	707	811	※
	6 農漁業災害対策特別措置費補助金	334	250	257	※
	7 がんばろう“とちぎの農業”緊急支援資金利子補給費補助金	243	-	-	※
	8 新たな農協経営体制強化促進事業費補助金	2,700	2,800	3,500	※